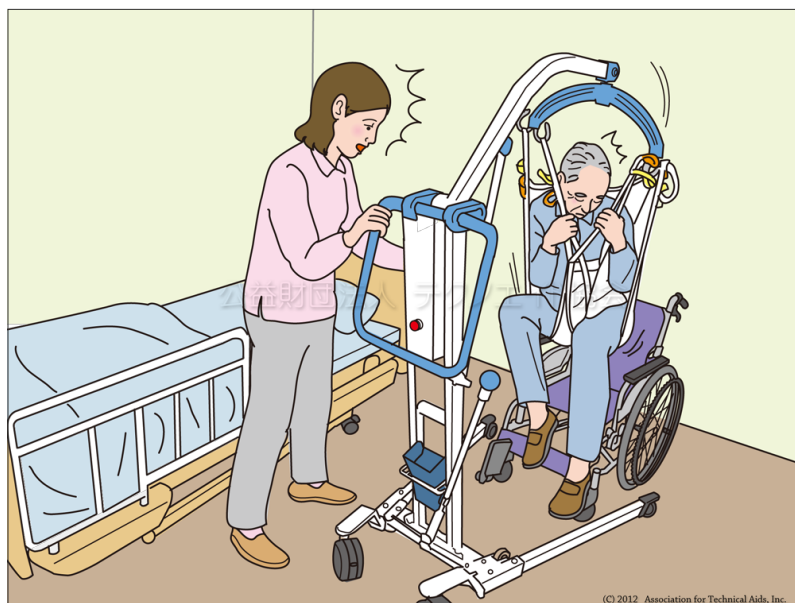


Case : 105

つり具のストラップの掛け位置が左右で異なり、利用者のバランスが崩れる

場面の説明

ストラップの掛け位置が左右で異なっており、バランスが崩れた状態でつり上げてしまった



利用シーン

移乗

主な利用場所

寝室

介護保険の種目

移動用リフト（つり具の部分）

分類コード(CCTA95) 123621(吊り上げ式リフト用吊具)

介護テクノロジー

—

二次元バーコード



解説

つり具は左右対称にストラップをかけることが基本です。製品によっては色分けによってわかりやすい工夫がされているものもありますが、そのような製品でない場合でも、目印をつけてわかりやすくするなどの工夫が、このようなヒヤリ・ハットの予防に有効でしょう。また安全確保の意味からも、つり始めにいったん停止し、姿勢を確認してからつり上げてください。

参考要因

人：ストラップの掛け位置を左右対称にする大切さを理解していなかった

モノ：ストラップのデザインが同じで判別しづらかった